

JILPT 資料シリーズ

No. 99 2012年 2 月

雇用調整助成金による雇用維持 機能の量的効果に関する一考察



雇用調整助成金による雇用維持 機能の量的効果に関する一考察

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

2008年後半に発生した、いわゆるリーマン・ショックは、わが国経済に大きな影響を及ぼした。輸出の大幅減少が他の分野・産業にも急速に波及していき、2008年末からわずか半年の間に、鉱工業生産指数は前年比3割も減少した。このスピード自体は、1920年代末の世界恐慌の際の生産減少のテンポをはるかに上回る、急速かつ広範に渡る生産収縮となった。

こうした生産減少に対して、わが国の労働行政は雇用の維持と安定のために、雇用保険二事業のうちの一つ、雇用調整助成金を全面的に活用して雇用の下支えを行ってきた。本研究は、今般、厚生労働省職業安定局雇用開発課から要請を受けて、この雇用調整助成金による雇用維持機能について、今回のリーマン・ショック後の景気後退の中で、どの程度まで量的に発揮されたのか、同助成金がなかったならば、失業率はどの程度上昇する危険性があったのかについて実証分析を行ったものである。

なお本報告書作成に当たっては、取りまとめを急いだ。それは言うまでもなく、昨年3月11日の東日本大地震の発生によって、雇用調整助成金をめぐる局面が完全に変わってしまったからである。周知のように、被災地で被災した多くの企業が生産停止を余儀なくされた。また、そうした部品供給のストップや物流の停止・停滞に影響を受けて、他の地域、産業でも多くの企業が生産停止・大幅減少に追い込まれ、そうした影響は産業連関効果を通じてさらに全国に波及していった。雇用調整助成金は、そうした壊滅的な状況に追い込まれた地域・産業に対して雇用維持に即効性をもつ政策手段として、制度改革を含めフル稼働で活用されたのである。こうした雇用調整助成金をめぐる状況の激変を踏まえ、当機構では取りまとめを急ぎ、作業の速報結果を厚生労働省に提出した。

今回、資料シリーズに取りまとめ、ここに発表する。

2012年2月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 山 口 浩 一 郎

執筆担当者

氏名	所属
梅澤 眞一	労働政策研究・研修機構統括研究員

なお、途中の計量分析およびそれに基づいて作成した一部の図表については、執筆者の作業指示に基づいて、労働政策研究・研修機構臨時研究協力員の川上淳之氏が取り行ったものである。

目 次

まえがき

執筆担当者

目次

第1章 研究の目的と方法	1
第2章 リーマン・ショック後の雇用変動の背景分析	1
第1節 推定方法	2
第2節 推定式	3
第3節 推定結果とリーマン・ショック後の雇用変動の特徴	4
第3章 雇用調整助成金による雇用維持・確保効果（結論）	10
第1節 2つの「傍証」データ	11
第2節 結論的概数	14
第4章 平成21年度の雇用調整助成金の規模とその背景	15
付注	18

第1章 研究の目的と方法

まえがきにも触れたように、本研究は、厚生労働省職業安定局雇用開発課（以下「雇用開発課」という。）からの要請を受けて、リーマン・ショック後の急激な生産収縮・不況の中で、雇用調整助成金¹はどの程度まで失業の発生を防いだのかについて、実証的な推定作業を行うことを主たる目的としている。

この目的を果たすためには、雇用調整助成金のデータを直接用いて一定の計量分析を行う必要があるが、データの制約があった。第一に、雇用調整助成金の支給実績は政府が行政データとして把握しており、支給額だけでなく、支給対象となった事業所数や労働者数（雇用保険被保険者数）がまとめられているが、対象事業所数や労働者数のデータについては、毎月申請が行われた都度、集計されたデータであり、同じ事業所、労働者に関して重複カウントしていることがわかった。このため、助成金の支給対象となった労働者数そのものがわからない。第二に、支給実績データについては月次データが存在しない。このため、支給実績データを直接用いて景気変動との関係を計量的に測ることができない²。

本稿では以上の事情から、雇用調整助成金の量的な効果そのものを測定する代わりに、以下の代替方法を用いて接近を試んだ。まず第2章で、当時の労働時間の大幅な減少に注目し、労働時間の減少がなければ雇用はもっと大幅に減少したはずであり、リーマン・ショック後の（労働時間を加味した）労働投入量が現実の雇用量を下回った乖離幅にこそ、雇用調整助成金の効果分を含む雇用保蔵が投影されているとして、その量を推定した。その上で、得られた推定量（乖離幅）の確からしさを別の角度から検証するため、第3章において2つの「傍証データ」を推定・観察した。そして、以上の結果を総合的に吟味・判断して、一定の結論づけを行った（第3章第2節）。

第2章 リーマン・ショック後の雇用変動の背景分析

上述の通り、本章ではひとまず当該助成金から離れて、リーマン・ショック後の雇用変動を計量的に分析する。具体的には、雇用量および労働投入量についてその実際の推移を見るとともに、併せてリーマン・ショックの前後で雇用動向がどう変わったのかを見るために、リーマン・ショック前の時期における、労働投入量を説明する関数を推計して、それを用いて推計値と実績値とを比較しながら、リーマン・ショック後の労働投入量の動向を観察することとする。

¹ 本報告書は、研究の要請元である雇用開発課に対して、上記目的で行った分析結果を提出することを一義的な目的としている。したがって、雇用調整助成金がどのようなものであるかについては、ここでは特に説明を加えていない。同助成金をご存じない方が本報告書をご覧になる場合には、同助成金の目的や支給対象者、支給内容などについて、例えば <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/02/dl/h0205-1b.pdf> を参照されたい。

² さらに周知のように、こうした助成金の場合は申請までのタイムラグがあるほか、支給決定までに時間がかかるため、月次データを用いて経済変動との間で理論に整合的な分析結果を得るのは、そもそも難しい面がある。

(1) 推定方法

まず推計函数については、雇用は生産活動からの派生需要として結実するという考えに基づき、当月または数カ月前の生産活動の水準もしくはその変化を受けて、当月の、労働時間を考慮した雇用量（マン・アワー）を同時決定的に調整し決定するという、下に示したような単純なものを想定した（リーマン・ショックが2008年9月に発生したことを踏まえて、推計期間は2003年1月～2008年9月までとした）。推計結果の当てはまり具合を考慮して、説明変数としての生産活動の定式化としては、鉱工業については前月から当月までの生産活動の差分として、一方、建設業および第3次産業については、当月の活動水準としてそれぞれ設定した。

推定に当たっては、産業全体を鉱工業（鉱業と製造業）、建設業および第3次産業（公務を除く）の3つに分け、それぞれについて推計作業を行い、国全体（非農林漁業。除く公務）の推計値は鉱工業、建設業および第3次産業の各推定結果を合算して求めた。また生産の指標には、鉱工業は鉱工業生産指数を、また建設業と第3次産業はそれぞれの関連する活動指数を用いた。

推計函数のモデルは次の通りである。

【鉱工業】

$$E(t) * H(t) = a * E(t-1) * H(t-1) + b * (P(t) - P(t-1)) + c$$

【建設業および第3次産業】

$$E(t) * H(t) = d * E(t-1) * H(t-1) + e * P(t) + f$$

ここで、 $E(t)$ は t 期（月単位）における雇用者数、 $H(t)$ は同じく労働時間指数³（原データをもとに、2008年9月を1となるように修正した指数）、 $P(t)$ は鉱工業については t 期における鉱工業生産指数、建設業または第3次産業に関しては活動指数を表している。

（注）使用したデータに関する、やや詳しい追加情報は以下の通り。

- ① 資料出所はそれぞれ以下の通り。
 - 雇用者数：総務省統計局「労働力調査」
 - 労働時間指数：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（季節調整値）
 - 鉱工業生産指数：経済産業省「経済産業統計」（季節調整値）
- ② 総務省統計局から公表されているデータには、産業別の就業者数には季節調整値が存在するが、雇用者数には産業別のものは季節調整値が存在しない。このため、近似値を得る一つの簡便法として、季

³ 過剰雇用が若干あったとしても、一般に企業は、業況が回復した際にすぐに生産拡大を始めることができるようにするために、一定程度の余剰雇用は、合理的な理由から保蔵する場合がある。このため企業は景気後退期においては、まずは時間外労働の削減で対応するのであった。そうした観点から考えると、労働投入量の減少を計算するために用いるべき労働時間は本来、所定内労働時間の部分だけであるべきかもしれない。ただ、ここでは所定内労働時間の指数データが存在しないことから、総実労働時間の指数を用いている。

節調整値の公表データが存在する就業者数に、雇用者比率（雇用者数／就業者数）を掛け合わせて、雇用者の季節調整値を推計することにした⁴。

なお、各変数は以下の通り（いずれも非農林漁業の数値である）。

Lts：就業者数（t月の月次データ、季節調整済み）

Lt：就業者数（t月の月次データ、原数値）

Et：雇用者数（t月の月次データ、原数値）

Ly：就業者数（年データ（暦年ベース））

Ey：雇用者数（年データ（暦年ベース））

- まず原数値（月次データ）を用いて、t月の雇用者比率 Rt を作成する（ $R_t = E_t / L_t$ ）。作成期間は2002年1月から2010年12月まで。（以下、同様）
- 年データで雇用者比率 Ry を作成する（ $R_y = E_y / L_y$ ）。作成期間は2002年から2010年12月まで。
- ここで、雇用者比率には季節性が含まれることを考慮して、t月の雇用者比率 Rt を年平均のデータ Ry で除した比率（ R_t / R_y ）を算出する（これを S とする。月ごとに作成するため、データは一年につき12個算出され、t月の比率は St と表記する）。St は一種の季節調整指数となる。なお、St は同じ月でも年によって変動する可能性があるため、この影響をならすために、
$$S_t = (R_t(2002年) + R_t(2003年) + \dots + R_t(2010年)) / 9$$
のように、各年のデータを単純平均して求めた。
- 以上の作業を行った上で、ある年のt月の雇用者数（季節調整済み；Et（s））を
$$E_t(s) = L_t(s) * R_t / S_t$$
により求めた。

⁴ なお、こうして得られた雇用者数の季節調整値は、本稿では実績値として扱っている。推計函数を通じて得られたものは推計値と称し、これとは区別しているため、用語として注意されたい。

(2) 推定式

推定作業の結果、得られた関数は以下の通りである。

	鉱工業	建設業	第3次産業
	係数(t値)	係数(t値)	係数(t値)
鉱工業マンパワー(1期前)(a)	0.555 *** (5.39)		
鉱工業活動指数(1期の差分)(b)	5.014 ** (3.32)		
建設業マンパワー(1期前)(a)		0.192 * (2.22)	
建設業活動指数(当期)(b)		26.533 *** (5.84)	
第3次産業マンパワー(1期前)(a)			0.776 *** (8.48)
第3次産業活動指数(当期)(b)			0.547 (1.88)
定数項(c)	479.414 *** (4.29)	243.483 (0.81)	52.268 (1.61)
サンプル・サイズ	68	68	68
R ² 乗値	0.323	0.702	0.766
F値	23.159	68.571	83.911
Prob>F	0.000	0.000	0.000

(注) アスタリスク*, **, ***は、それぞれ推定されたパラメータが、有意水準10%、5%、1%で有意であることを示す。一番上の行に示した業種名は、それぞれ推定対象である業種を示す。また、使用したデータは月次単位の時系列データであり、対象期間は2003年1月から2008年9月である。

(3) 推定結果とリーマン・ショック後の雇用変動の特徴

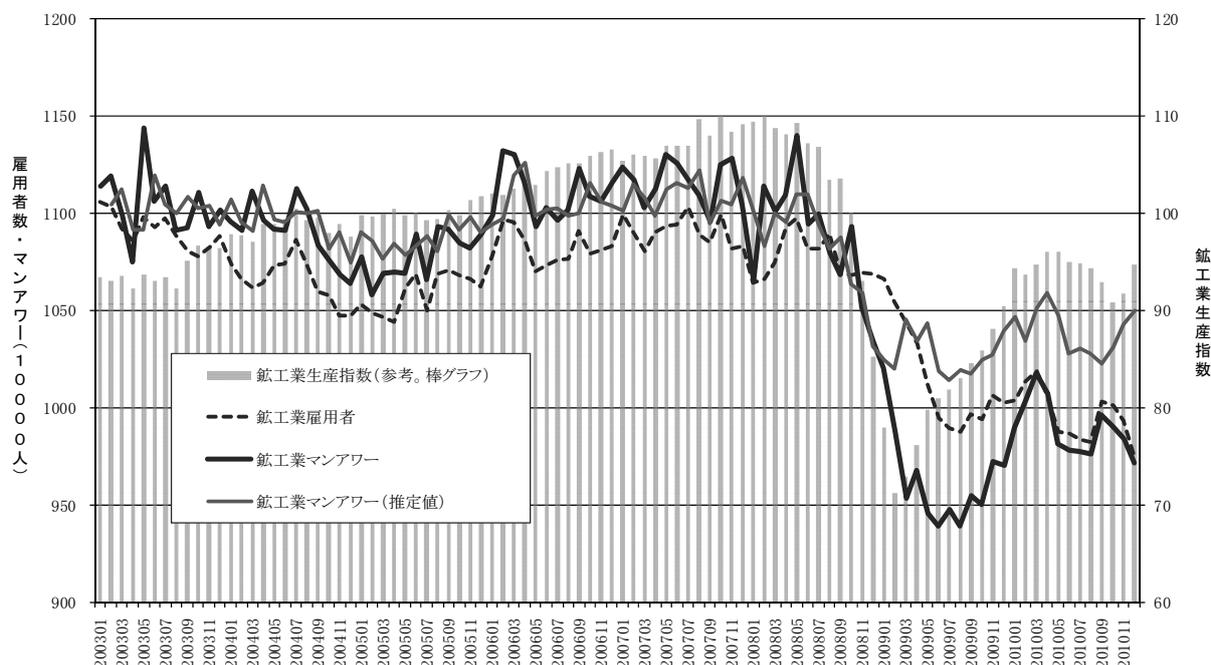
(2)で得られた関数をもとに、説明変数にそれぞれ該当する実績値を外挿して、各月のマン・アワーの推計値を順次、求めた。そして、産業ごとに雇用量(実績値)、マン・アワー(実績値)およびマン・アワー(推計値)の3つの動きを図に表した。前述の通り、図は鉱工業、建設業および第3次産業の各産業別のデータに加え、それらを合計した産業全体(公務を除く非農林漁業)のもの4種類となる。

これらの結果から、リーマン・ショック後の雇用変動については、いくつかの事象が読み取れる。

① 鉱工業

第1図に見るように、鉱工業では雇用者数(実績値)は生産指数が減少し始めてからやや遅れて、2009年2月くらいからかなりのテンポで減少し、2009年9月頃から増加に転じている。労働時間を考慮したマン・アワーは、より早く2008年11月くらいから大幅に減少し始め、その後、雇用者数(実績値)以上に大幅に減少を続けた後、雇用者数(実績値)と同様に2009年9月頃から増加に転じている。マン・アワーのこうした動きは、この時期、企業

第1図 景気変動に対する雇用水準の変動の推定（鉱工業）



が大幅な出荷減少に対して、時間外労働をはじめとする労働時間の大幅削減・調整によって早めに生産調整を行っていたことを示すものである。

ここで注意したいのは、2008年10月以降、労働時間が短縮することでマン・アワー総量は大幅に減少したが、ここでは労働時間指数について2008年9月の値を基準値として1に定めてマン・アワーのデータを算出しているため、第1図中、雇員数（実績値）からマン・アワー（実績値）までの垂直方向の距離は、もし1人当たりの労働時間の減少がなければ余剰となっていた雇用量（人数）を示していることである。

因みに、この労働時間による雇用調整の程度を見るために、雇員数（実績値）からマン・アワー（実績値）の曲線までの垂直方向の距離（人数）を表にまとめた（第1表）。見られるように、こうした労働時間による雇用調整は2008年末から始まって2009年の年間を通じて続いており⁵、2009年3月には最大幅の約90万人を記録している。こうした雇用調整の中には、言うまでもなく雇用調整助成金の支給を受けて休業した部分が含まれるわけであり⁶、以上の結果は雇用調整助成金の雇用維持・確保に係る量的効果についての重要なベンチ・マークとなる。第3章にて再び取り上げることとする。

⁵ 2010年3月くらいには、マン・アワーと「マン・アワー（労働時間2008年9月基準）」の両曲線の乖離がなくなっている。

⁶ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」では、雇用調整助成金が支給された休業については、実労働時間から除く取扱いとなっている。（因みに、教育訓練の方は、企業が命ずる業務遂行に該当することから、労働時間に含められる。）

第1表 2008年10月以降の労働時間による雇用調整量（鉱工業）

（単位：万人）

2008年			2009年						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
-25.02	17.42	34.84	45.61	65.50	90.38	65.23	67.02	55.74	42.34
2010年									
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
48.28	41.61	43.54	33.82	32.68	14.31	9.29	1.04	-1.03	6.04
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
9.05	6.01	6.01	7.16	10.20	9.11	1.98			

（注）鉱工業雇用者数から2008年9月を1と基準値においたマンアワーを引いた値を労働時間による雇用調整量とした。

最後に推計函数を用いて、リーマン・ショック後のマン・アワーの変動状況を観察する⁷。

見られるように、推計上のマン・アワーは2008年後半あたりからかなり急速に減少した後、2009年に入ってすぐに減少は止まり、その後、若干の増減を繰り返した後、7月頃より増加に転じている。こうした推計上のマン・アワーの動きを比較対象軸として、現実のマン・アワー（実績値）の動きを再度、整理して見てみると、鉱工業の場合、リーマン・ショック後の動きとしては、当初の雇用調整の遅れと雇用調整が始まってからの（推計上のマン・アワーの減少を上回るテンポでの）急速な減少の二点に特徴が見て取れる。すなわち、リーマン・ショック直後の2008年10～12月期においては、生産指数はすでに変化が始まっているが、マン・アワー（実績値）の水準にはほとんど変化がなく、その後2009年に入って急速な減少が続いた。その減少テンポは非常に急速であり、この結果、2009年6月頃、実際のマン・アワーは推計上の水準を下回っている。その後、理論値よりも若干遅れて2009年9月頃から現実のマン・アワーは増加に転じているが、現在に至るまで推計値をなお下回っている。なお、マン・アワー（実績値）のボトムは989.7万人（2009年8月）で、推計値1,014.1万人（2009年7月）をやや下回っている。

参考までに、この理論値と実際のマン・アワーの乖離幅を表にまとめてみた（第2表）。見られるように、2009年1月頃が最大幅約40万マン・アワーを記録して、労働投入量は理論値よりも過剰な状態であったが、同年3月以降、実績値は理論値を下回っており、現在に至るまで過少の状態が続いている。

⁷ なお、以下の推計結果は、言うまでもなくここでの推計函数の定式化に完全に依存しているものであり、以下に述べる実績値との比較に係る内容にしても、あくまでもそれを前提とした議論に過ぎないことに注意する必要がある。

第2表 2008年10月以降の過剰・過少雇用の推計（鉱工業）

(単位:万人)

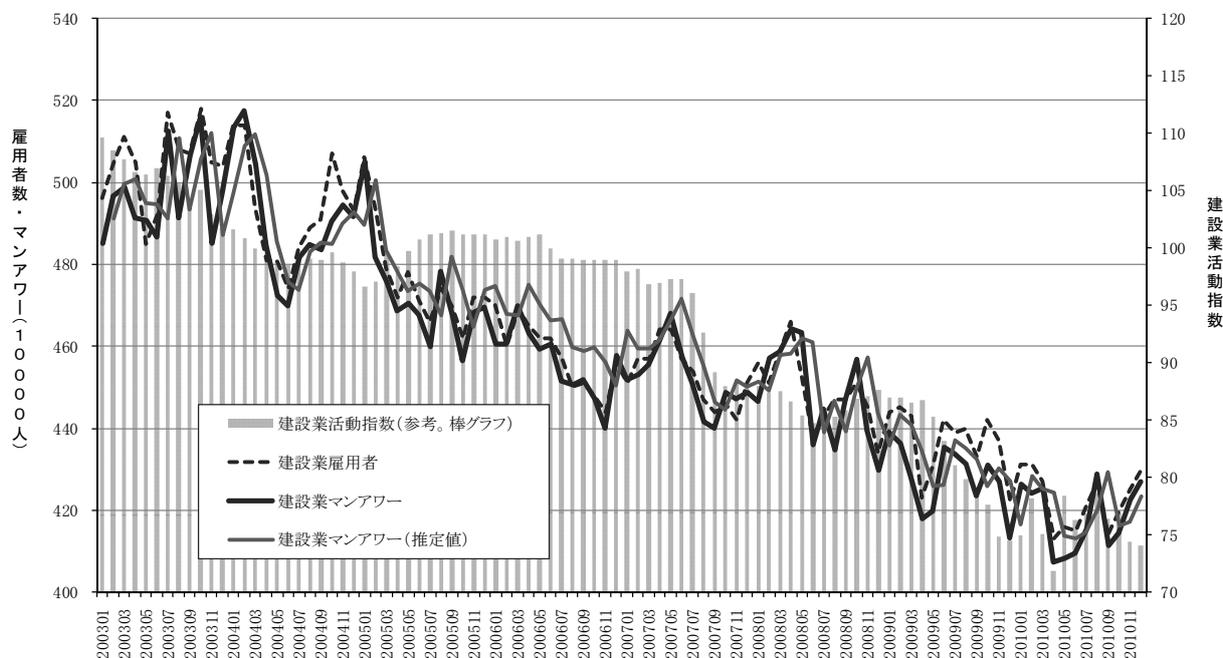
2008年			2009年						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
4.93	10.02	36.93	41.50	33.99	-1.01	-1.18	-31.16	-23.89	-24.16
2010年									
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
-32.03	-21.01	-30.64	-20.71	-36.69	-42.36	-21.07	-31.86	-53.08	-59.50
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
-40.60	-46.66	-45.17	-19.42	-29.80	-49.39	-75.81			

(注) 鉱工業雇用者数から、2008年9月以前の時系列データを用いて推計した推計マンアワー（2008年9月を1と基準値においたマンアワー）を引いた値を過剰・過少雇用の推計値とした。

② 建設業

周知のように、建設業では雇用は長期的に低下を続けているが、マン・アワーで見ても、さらに2008年10月以降のマン・アワーの推計値で見ても、第2図に見られるように同じように長期的に逡減傾向で推移しており、かつ3本の曲線はほぼ同一水準の数値で推移しており、量的な乖離はほとんどない。

第2図 景気変動に対する雇用水準の変動の推定（建設業）

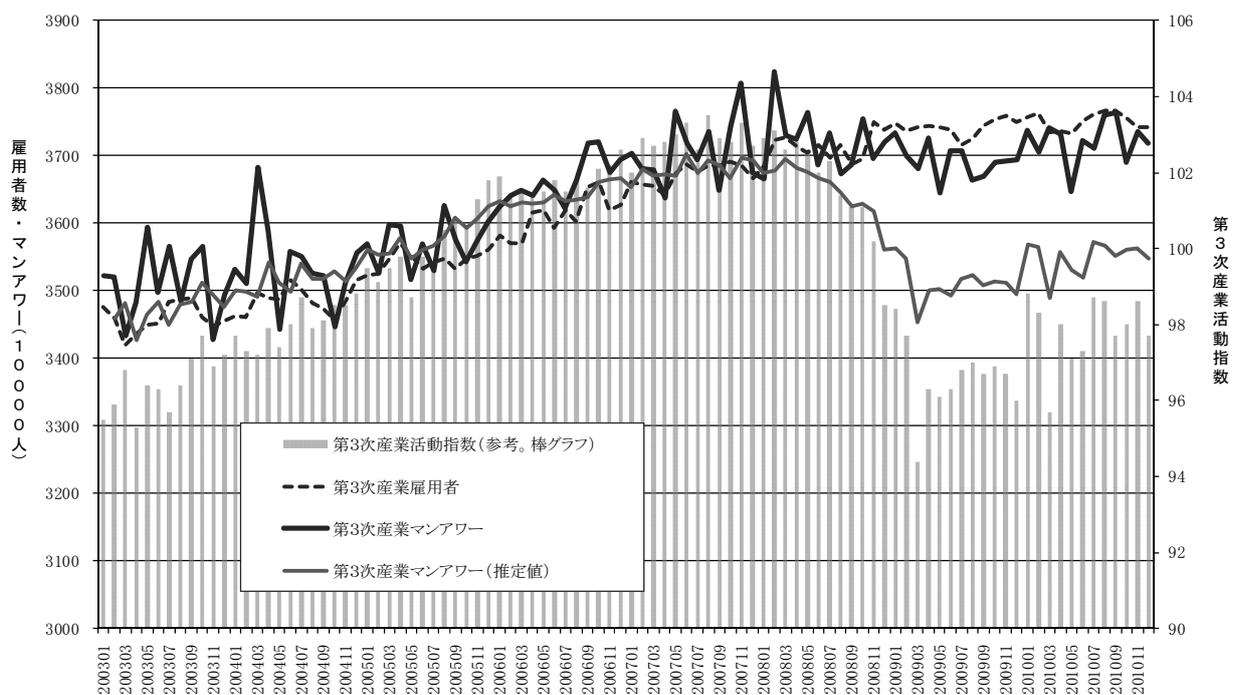


③ 第3次産業

第3図に見るように、第3次産業ではリーマン・ショック後も緩やかではあるが雇用（実績値）は伸び続けている。こうした雇用の動きに比べて、マン・アワー（実績値）はわずかではあるが低い水準で推移しており、第3次産業でも労働時間による調整がわずかながら行われていることがわかる。最近では、労働時間指数はかなり回復（増加）してきているが⁸、なお労働投入量は雇用（実績値）と比べて過剰な状況となっている。

なお、マン・アワーの実績値を推計値と比べると、鉱工業とは逆に第3次産業では、労働投入量は過剰気味になっているのかもしれない。しかしここでの推計関数は極めて単純なものであり、例えば第3次産業における雇用またはマン・アワーの長期的な増加傾向などをうまく定式化できていない面も感じられるので、これだけの作業結果から即断することは差し控えておく。

第3図 景気変動に対する雇用水準の変動の推定（第3次産業）



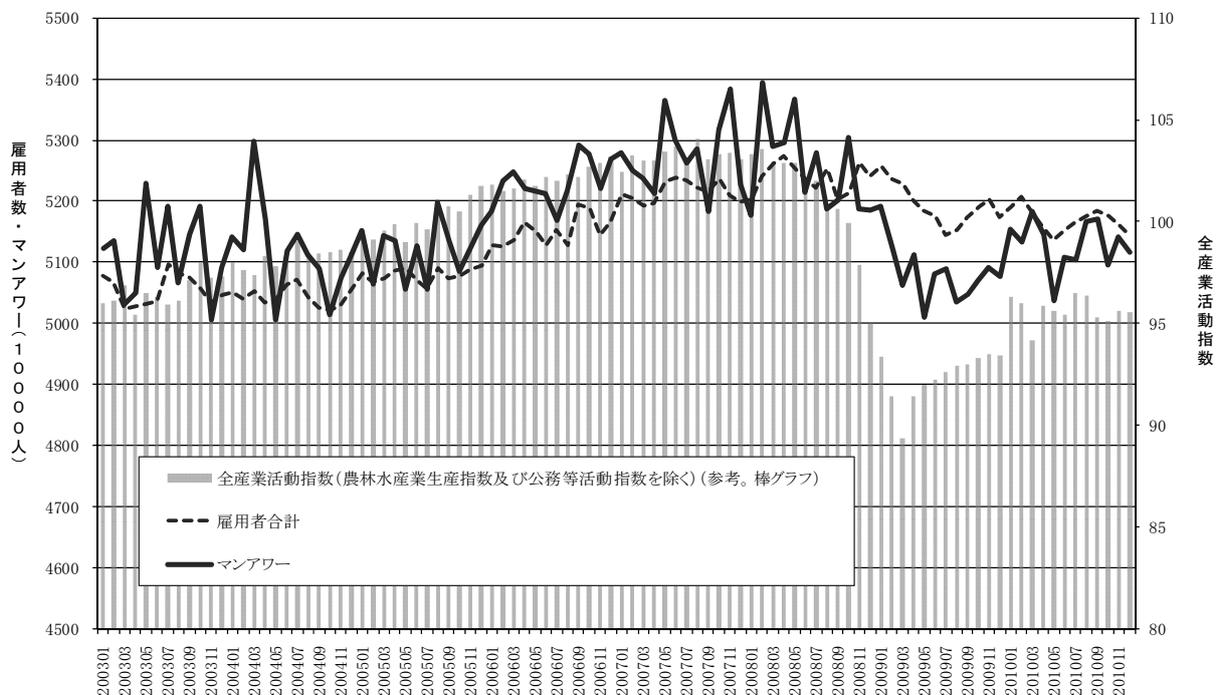
⁸ 2010年に入ってから、雇用水数の実績値とマン・アワーの両曲線の間、乖離がない月も散見されるようになっている。

④ 産業全体の雇用

3つの産業の各データを合算（非農林漁業。除く公務）した結果を第4図にまとめた。また、上掲第1表でまとめた結果を建設業、第3次産業についても算出し、産業全体にも合算して一表にまとめた（第3表）⁹。

見られるように、まず雇用（実績値）は2008年末から2009年年央にかけて低下した後、若干の雇用回復が見られたが、その後はほぼ横ばいとなっている。一方マン・アワーは、2009年初めから5月頃にかけて、製造業を中心に労働時間が大幅に減少して大きく減少した後、同年年末にかけてかなり回復したが、2010年に入って増減を繰り返す動きとなり、年を通じてほぼ横ばいの動きとなっている。

第4図 景気変動に対する雇用水準の変動の推定（全産業）



⁹ 第3表では、産業別の推計値がマイナスとなっているものについては、産業計の合計値を算出するに当たっても、そのまま負値として取り扱った。マイナスの雇用量は現実には存在しないので、ゼロに換算し直して産業計を計算する方法もあり得たが、これら二つの方法で計算した、産業計の過剰雇用量が同じ水準を示す二つの経済を考えた場合に、過剰雇用量は同水準であると判断することには一定の難しさが残ると考えて、ここでは推計値の修正は行わないこととし、負値のまま取り扱ったものである。

第3表 2008年10月以降の労働時間による雇用調整量

(単位:万人)

	2008年			2009年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
鉱工業(再掲)	-25.0	17.4	34.8	45.6	65.5	90.4	65.2	67.0	55.7
建設業	5.8	-5.7	-4.3	-4.8	-8.8	-14.9	-5.0	-11.1	-6.6
第3次産業	-59.0	53.7	17.0	15.1	36.4	61.0	18.2	96.2	31.3
産業合計	-78.2	65.4	47.5	55.9	93.1	136.5	78.3	152.1	80.5

	2010年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
鉱工業(再掲)	42.3	48.3	41.6	43.5	33.8	32.7	14.3	9.3	1.0
建設業	-5.2	-8.7	-9.5	-11.0	-10.0	-8.8	-4.7	-6.8	-1.7
第3次産業	7.7	60.4	75.3	64.7	68.4	54.9	19.0	57.3	-6.5
産業合計	44.8	99.9	107.4	97.3	92.3	78.8	28.6	59.8	-7.2

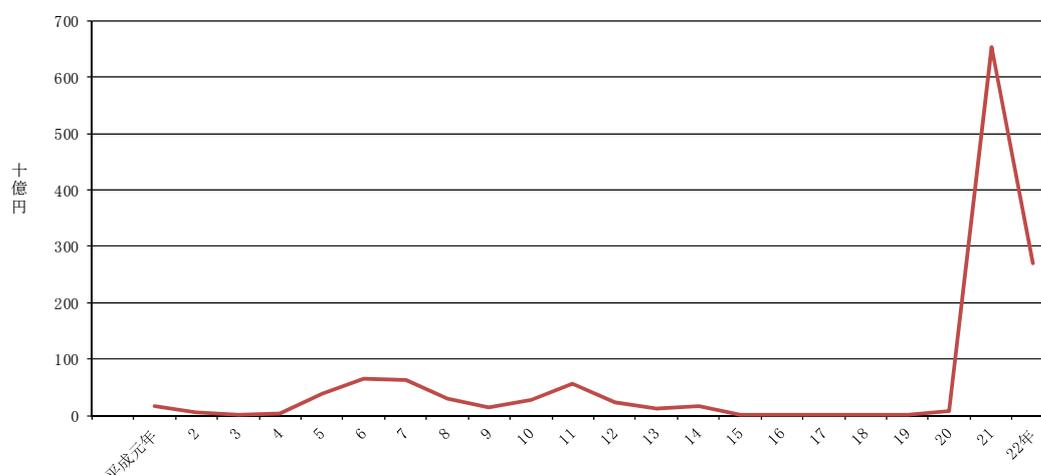
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	鉱工業(再掲)	-1.0	6.0	9.0	6.0	6.0	7.2	10.2	9.1
建設業	-5.7	-7.8	-5.4	-5.4	1.7	-2.5	-5.4	-2.5	-3.0
第3次産業	5.4	84.3	29.9	50.2	5.9	2.8	64.3	7.6	22.9
産業合計	-1.3	82.5	33.6	50.8	13.6	7.5	69.1	14.2	21.9

(注) 2008年9月を1と基準値においたマンアワーを引いた値を労働時間による雇用調整量とした。

第3章 雇用調整助成金による雇用維持・確保効果 (結論)

既述のように、雇用調整助成金の支給に関する行政データには月次データが存在しない。しかも第5図に見られるように、年次の支給実績額は平成21年度が圧倒的に多く、他の年度は相対的に見ればほとんど無いに等しい。したがって、たとえ長期の時系列データを用いて、同助成金について経済変動との関連性を計量分析したとしても、平成21年度は何らかの特殊

第5図 雇用調整助成金の支給実績



(注) 1. ここでの支給額は、教育訓練および出向分を含む総額である。
 2. 平成22年度は12月実績(速報値)までのデータ。

要因によるものといったこと以上に、意味のある分析結果はほとんど得られそうにない。また産業別には、大部分が製造業に対する支給となっている。

そこで見方を変えて、本章と次章では二つの別種の作業を試みたい。

まず本章では、要請事項であった雇用調整助成金の量的な雇用維持・確保効果を、概数で推し量ってみたい。前章では、マン・アワー分析によって過剰雇用の推定値が得られた。理論上、これが総て雇用調整助成金によって保障された雇用量と言うことはできない。企業が自主的努力によって保蔵した雇用も当然存在するはずである。しかし、この推定値は、雇用調整助成金による量的な雇用確保効果を測る上で、大いに参考となる数値であることは間違いない。そこで本章では、前章の分析結果の確からしさを判断する、いわば傍証データを得ることを目的として、雇用調整助成金の行政データおよび労働時間データを分析する。いずれも、これら2つのデータを使って、雇用調整助成金の支給対象となった労働者数を逆算する試みである。なお、当機構が昨年夏に別の目的で実施したある調査は、雇用調整助成金の受給の実態に関連するデータを収集している。これも併せて参考にした。

次章では、本稿を締め括るに当たっての参考分析として、当該助成金の支給額が巨額に達した平成21年度に焦点を絞り、21年度の支給額がいかに巨額であったか、また、それほどのような経済背景によるものであったかを、関連する指標を取り上げながら概観する。

(1) 2つの「傍証」データ

本章では、リーマン・ショック後に、雇用調整助成金が量的にどのくらい雇用を維持・確保したのか、その効果を概数で推し量ることとする。

前章のマン・アワー分析で得られた過剰雇用量を念頭に置いた上で、本章では関連する2つの傍証データを得ることとした。まず単純なデータとして、雇用調整助成金（ここでは休業関連だけを対象とした¹⁰）の行政データで集計されている「支給対象延べ被保険者数」を12で割って¹¹

123万人（鉱工業）および153万人（公務を除く全産業）

（これらの数値は、労働力調査（平成21年）の両産業区分の

雇用者総数の、順に12.06%、2.99%に相当）

が得られる。これらの値は間違いなく、雇用調整助成金の量的な雇用確保効果の近似値に当たる。なお脚注11に書いた理由から、過小に出ている可能性があることに注意する必要がある。

ここで雇用調整助成金の受給に直接関係するデータとして、当機構が平成22年8～9月

¹⁰ 教育訓練関連のデータは休業関連のデータと重複カウントになっている、とのことであるので、これは除いた。なお、次の出勤日数の分析の関係でも、教育訓練で助成金を受給している場合には業務（出勤）と見做され、出勤日数は変化しないことから、教育訓練関連のデータは分析対象から除く必要があった。

¹¹ 12で割るのは、「支給対象延べ被保険者数」が、毎月の申請・支給決定の都度、集計されている数値であるためであるが、事業所の中には1年を通じて支給決定を受け続けなかった事業所や、年度途中で対象労働者を変更（外した）事業所もあるであろうことから、12で割るのは割り過ぎで、上記の数値は過小数值となっているかもしれない。

に実施した「多様な就業形態に関する実態調査」を、参考データとして併せて取り上げておきたい。これは、雇用・就業形態別の雇用動向を把握するために実施した調査（事業所調査）であるが、この中で、調査実施前3年間に雇用調整助成金を受給しながら雇用調整を実施したかどうかを尋ねている¹²。これによると、製造業で約4割（39.1%）、産業計では13.4%の事業所が、「過去3年間に雇用調整助成金を受給して雇用調整を実施したことがある」と答えている（第4表）。調査時点の前、3年間という期間限定はあるが、調査時点は22年8～9月であるので、本研究が対象にしているリーマン・ショック後の時期に当該助成金を受給したケースが対象の中心になっているものと考えて、まず間違いはないであろう。

このデータは該当する事業所の割合を示すデータであるので、ここから即、当該助成金が適用された労働者数やその割合がわかるわけではない（わかるためには、事業所ベースではなく適用労働者ベースのデータである必要がある）が、参考にすべき重要なデータと言える。そして、割合がかなり高いことにも注目しておきたい¹³。なおこのデータに関しては、次項での労働時間のデータの分析作業においても一度取り上げる。

本章で取り上げるもう一つの傍証データは、労働時間のデータ（具体的には出勤日数）の分析から得られる。前章で、リーマン・ショック後、日本の産業界は製造業を中心に、労働時間調整を進めることでマン・アワーの収縮を図ったことを見た。このことから、雇用調整助成金の適用対象となった労働者数を推定する一つの傍証データとして、労働時間、特に出勤日数の動きを見ることは有効であることに気づく。

推計作業の詳細は付注2をご覧頂くこととして、ここでは推計作業の考え方を説明したい。ここでの推計作業は、当該助成金を受給して出勤日数を減らした事業所に働く労働者が全労働者のどのくらいの割合を占めるかを、厚生労働省「毎月勤労統計調査」の出勤日数のデータと符合するよう、逆算して推計しようという試みである。作業は鉱工業と産業計（農林漁業を除く¹⁴）について行った。作業自体は、以下に見るように簡単なモデル（仮定）を想定することにより、単純な算術計算となる。

当該助成金を受給した事業所で労働者1人当たり、1カ月平均で何日間、出勤日数を減らしたかは、休業の助成金に係る行政データからその近似値が得られる。ただし、今回の激的な生産収縮の中で、出勤日数を減らした事業所は雇用調整助成金を受給した事業所だけと考えるのは、余りに非現実的で単純化し過ぎであるので、ここでは、①雇用調整助成金を受けて出勤日数を減らした事業所のほか、②助成金は受けなかったが、生産調整のために自主的に出勤日数を減らした事業所、および③全く減らさなかった事業所の3種類が存在するものと仮定した。

¹² 農林漁業を含む、常用雇用規模10人以上の民営事業所1万事業所を対象に、調査票を郵送する方式で実施した。回答事業所は1,610で回収率は16.1%であった。

¹³ なお付注1を参照されたい。

¹⁴ ここで用いる「毎月勤労統計調査」のデータには農林漁業が含まれていないため、以下の推計は非農林漁業のデータで行った。農林漁業を含む当該助成金と産業構成が異なる点は注意する必要がある。

第4表 雇用調整助成金を受給して雇用調整を実施した事業所の割合（単位：％）

		合計	実施した	実施していない	無回答
総数		1,610	216	1,271	123
		100.0	13.4	78.9	7.6
産 業	農林・漁業	100.0	-	100.0	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-
	建設業	100.0	5.3	85.1	9.6
	製造業	100.0	39.1	54.4	6.5
	うち消費関連製造業	100.0	20.7	73.3	6.0
	うち素材関連製造業	100.0	43.7	50.8	5.6
	うち機械関連製造業	100.0	52.0	41.6	6.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.3	84.2	10.5
	情報通信業	100.0	9.1	90.9	-
	運輸業、郵便業	100.0	14.6	68.5	16.9
	卸売業	100.0	7.9	86.8	5.3
	小売業	100.0	3.0	91.1	5.9
	金融・保険業	100.0	-	95.1	4.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	100.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.3	75.0	10.7
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.5	83.3	7.1
	生活関連サービス業	100.0	5.6	77.8	16.7
	娯楽業	100.0	-	100.0	-
	教育、学習支援業	100.0	-	95.2	4.8
	医療、福祉	100.0	3.6	86.0	10.4
	複合サービス業	100.0	8.6	82.9	8.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	6.1	88.8	5.0	
その他	100.0	9.8	83.6	6.6	
無回答	100.0	11.1	66.7	22.2	
事業 所 規 模	1,000人以上	100.0	20.8	67.5	11.7
	500～999人	100.0	16.7	78.6	4.8
	300～499人	100.0	23.7	70.7	5.6
	100～299人	100.0	13.6	80.6	5.7
	30～99人	100.0	10.4	83.9	5.7
	29人以下	100.0	7.0	79.0	14.0
	無回答	100.0	17.6	70.6	11.8
企 業 規 模	1,000人以上	100.0	13.8	79.6	6.7
	500～999人	100.0	14.1	79.1	6.7
	300～499人	100.0	15.5	79.6	4.9
	100～299人	100.0	12.3	80.9	6.9
	30～99人	100.0	14.2	78.8	7.1
	29人以下	100.0	4.0	60.0	36.0
	無回答	100.0	10.5	69.8	19.8

資料：JILPT「多様な就業形態に関する実態調査（事業所調査）」（平成22年8月実施）

（注）同調査の問32（「最近3年の間に雇用調整助成金の給付を受けながら雇用調整を実施しましたか。」）に対する回答である。

問題は、①の事業所について、その割合（適用労働者ベース）が明確ではないことに加えて、②の事業所についても、同じくその事業所の割合（同上）および減らした出勤日数がともに不明であることである。いわば変数が2つ多いために解は確定されず、変数間の組み合わせで得られることになる。ただし、非現実的な組み合わせを除外したり、変数にある程度、蓋然性のあるものを当てはめたりして、変数の組み合わせを見ていくと、一定の幅の中にある程度、蓋然性のあるケースが見えてくるように思われる。第5表、第6表は、そうした数値の組み合わせを探った例示となる。いずれのケースが現実妥当なのか、基本的に全く判断

第5表 鉱工業の場合のケースの例示

雇調金を受けた事業所に働く労働者の割合(a)	助成金を受けずに出勤日数を減らした事業所に働く労働者の割合(b)	左の事業所が減少させた月間出勤日数(Y)	備考
8.84%	38.27%	1日	第2章の推計で得られた90万人の場合
10%	5%	6.80日	Y欄が非現実的
10%	11.34%	3日	
10%	17.00%	2日	
10%	30%	1.13日	
10%	60%	0.57日	
12.06%	26.71%	1日	上記単純推計値(123万人)の場合
19.46%	0%	Y日	aの上限値

第6表 産業計（農林漁業を除く）の場合のケースの例示

雇調金を受けた事業所に働く労働者の割合(a)	助成金を受けずに出勤日数を減らした事業所に働く労働者の割合(b)	左の事業所が減少させた月間出勤日数(Y)	備考
1%	3%	11.93日	Y欄が非現実的
1%	5%	7.16日	Y欄がやや多過ぎる
1%	11.93%	3日	
1%	17.90%	2日	
1%	35.79%	1日	bが多過ぎる
2%	3%	10.53日	Y欄が非現実的
2%	5%	6.32日	Y欄がやや多過ぎる
2%	10.53%	3日	
2%	15.79%	2日	
2%	31.59%	1日	bが多過ぎる
2.99%	5%	5.49日	上記単純推計値(153万人)の場合 Y欄がやや多過ぎる
2.99%	9.15%	3日	上記単純推計値(153万人)の場合
2.99%	13.72%	2日	同上
2.99%	27.44%	1日	同上。bが多過ぎる
6%	4.92%	3日	
6%	14.76%	1日	
9.51%	0%	Y日	aの上限値

材料がない中ではあるが、それでも①の労働者割合に関して上記の単純推計で得られた割合（鉱工業で 12.06%、産業計で 2.99%）を仮定したとしても、現実に可能性のありそうなケースがいくつか見て取れる¹⁵。

(2) 結論的概数

以上の出勤日数に基づく推計は、何ら現実の事実関係を反映するものではなく、単なるイメージで数値の組み合わせを眺めているに過ぎない作業であるので、これらの例示以上に推

¹⁵ 以下、作表の詳細は付注3を参照頂きたい。

論を展開することは差し控えることとする。しかし、本節における、冒頭の単純計算を含む2つの推計作業の結果は、総じていずれも、第2章で推計した鉱工業での余剰労働者数である、最大で約90万人、そして産業計で同じく約150万人という規模とおおよそ符合、ないし少なくともこれを明確に否定するものではなかった。以上、本稿で実施した3種類の分析結果を総合的に判断して、雇用調整助成金の量的な雇用維持・確保効果としては、最大可能な概数¹⁶として、鉱工業については90万人から120万人前後、全産業（非農林漁業）では150万人前後であったと推定される旨、結論することとしたい¹⁷。

第4章 平成21年度の雇用調整助成金の規模とその背景

本稿の締め括りに当たり、本章では雇用調整助成金に係る参考分析として、平成21年度に支給された雇用調整助成金の支給金額をいくつかの観点から取り上げることとしたい。

まず、支給された雇用調整助成金の金額が、企業の事業損益の点でどの程度の規模であったのかを見るために、各産業・業種別に雇用者所得（国民経済計算ベース）¹⁸に対する比率を計算した（第7表）。言うまでもなく、このいわゆる雇用者報酬は社会保険料等も含む、企業から従業員への支払報酬の総額であるが、見られるように、製造業を中心に、特に鉄鋼や電機、輸送用機器など今回のリーマン・ショックによって大幅な減産を強いられた主要な業種では、正に雇用保険料の総額に匹敵ないしそれを上回る額の助成金が企業に支払われたことが窺える。

次に、今回の雇用調整助成金の支給総額を過去の支給実績と比較してみる。前掲第5図によると、これまでに支給額が比較的多かったのは平成6年度、11年度および14年度である。一般の経済指標を基準に考えると、助成金のピークが1年程度、遅れてずれているようには感じられるが、それぞれ、いわゆるバブル崩壊後の「複合不況」が顕在化した時期、金融収縮を発端とした大不況、そしていわゆる半導体不況の時期と考えられる。それぞれ日本経済史上、最大級の不況であったが、第5図を見る限り、今回のリーマン・ショックには及ばない模様である。今回のリーマン・ショック後、支給額はなぜこれほどまでに多かったのか、そうした背景について、以下指標をまとめ直しながら概観することとしたい。

¹⁶ 今回の不況において、当該助成金を申請（受給）しない業種・企業でも労働時間を減少させて雇用調整を実施したこと、さらに時間外労働時間の変動分も分析の算定基礎に含めていること（前出脚注3を参照）等を考えれば、ここでの推計値はあくまでも最大値であることに注意する必要がある。

¹⁷ 第2章で推計値が最大値152万人を記録した2009年5月は、労働力調査によれば労働力人口は6,614万人、完全失業者は337万人で完全失業率は5.10%であった。仮に、この過剰雇用者152万人が総て労働市場に残り（労働力率は不変）そのまま失業者となっていたとすれば、完全失業者は489万人、完全失業率は7.39%（2.29ポイントの増加）となったものと推定される。

¹⁸ 雇用者所得の経済活動別データは、暦年ベースでしか公表値が存在しない。このため、第7表は、年度ベースである当該助成金の額を暦年ベースの雇用者所得で除した比率となっているので、注意が必要である。

第7表 産業・業種別、雇用調整助成金の支給額の雇用者所得に対する比率（単位：％）

産業・業種(新・標準産業分類基準)	21年度	14年度 (比較対象)
農林水産業	0.00%	0.00%
鉱業(採石業を含む)	0.33%	0.01%
建設業	0.09%	0.00%
食料品製造業(飲料を含む)	0.02%	0.00%
繊維	2.43%	0.09%
パルプ・紙	0.45%	0.00%
化学	0.36%	0.01%
石油製品・石炭製品(プラスチックを含む)	4.83%	0.05%
窯業・土石製品	0.74%	0.04%
鉄鋼・非鉄金属	1.58%	0.07%
金属製品	1.85%	0.03%
一般機械	1.73%	0.05%
電気機械(注1)	0.76%	0.04%
輸送用機械	1.03%	0.01%
その他の製造業(注2)	0.38%	0.01%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00%	0.00%
運輸業・郵便業	0.45%	0.00%
卸売業・小売業	0.08%	0.00%
金融業・保険業	0.00%	0.00%
不動産業	0.03%	0.00%
サービス業	0.07%	0.00%
産業計	0.31%	0.01%

- (注) 1. 国民所得統計では、産業分類上、精密機械をまだ区分として計上しており、雇用調整助成金の支給額と産業分類が一致しないので、ここでは精密機械の分を電気機械に合算して比率を算出した。
2. 同じく「その他の製造業」に含まれる業種は、ここでは国民所得統計のそれに合わせた。
3. 21年暦年の雇用者報酬は経済活動別データはまだ公表されていないので、21年の総額に20年の経済活動別比率を乗じて求めた。

第8表は鉱工業だけの分析ではあるが、これら4つの期において、鉱工業生産指数がどのような動きをしていたかをまとめたものである¹⁹。見られるように、雇用調整助成金が支給要件としている、「生産・売上高が3カ月連続して前期に比べて5%以上低下していること」との基準からみると、今回の不況では、鉱工業のほとんど総ての業種で、この支給要件に合致するような生産状況になっており、かつ減少率が数段大幅となっていたことが改めてわかる。この点、過去の3回の不況期には、いくつかの業種で支給要件に該当していた程度であり、減少率もずっと小さかった。

¹⁹ 表の作成方法については、付注4を参照されたい。なお付注4に記述したように、データを測定する期間については、生産動向と申請との間のタイムラグ、そして申請から支給決定までのタイムラグを考慮して当年度の支給対象となり得た期間として、前年度の後半6ヶ月間を遡って測定期間に含めることとしたが、それでも第8表で今回以外の過去の各不況期において、支給要件に該当したと見做される業種（色を塗った欄）が少ない結果を見ると、こうしたタイムラグを十分には拾い切れていないようにも感じられる。当該表については、今後機会があれば、助成金の申請ラグ等の実態についてももう少し研究した上で改善することとしたい。

第8表 これまでの不況期における鉱工業生産指数の動向

	平成6年度		平成11年度		平成14年度		平成21年度	
	生産指数の動き (1993.05～1994.01)	下落率 (3か月あたり) -2.06%	生産指数の動き (1998.01～1998.08)	下落率 (3か月あたり) -3.50%	生産指数の動き (2000.12～2001.11)	下落率 (3か月あたり) -3.59%	生産指数の動き (2008.09～2009.02)	下落率 (3か月あたり) -18.71%
製造工業	-5.10ポイント (1993.05～1994.01)	-2.06%	-8.10ポイント (1998.01～1998.08)	-3.50%	-13.20ポイント (2000.12～2001.11)	-3.59%	-32.30ポイント (2008.09～2009.02)	-18.71%
食料品・たばこ工業	-7.30ポイント (1993.06～1993.08)	-	-3.10ポイント (1999.01～1999.03)	-	-3.70ポイント (2002.05～2002.10)	-2.15%	-2.70ポイント (2010.01～2010.05)	-1.96%
繊維工業	-9.90ポイント (1993.07～1994.01)	-2.16%	-11.60ポイント (1999.03～2000.02)	-1.89%	-14.10ポイント (2002.08～2003.12)	-2.12%	-13.60ポイント (2008.10～2009.03)	-10.23%
パルプ・紙・紙加工品工業	-2.00ポイント (1993.08～1994.01)	-1.32%	減少期間なし	-	減少期間なし	-	-19.50ポイント (2008.09～2009.03)	-9.72%
化学工業	減少期間なし	-	減少期間なし	-	-4.10ポイント (2002.09～2002.11)	-	-17.70ポイント (2008.10～2009.02)	-13.07%
石油・石炭製品工業	-5.90ポイント (1994.06～1994.09)	-5.91%	-5.00ポイント (1999.10～2000.02)	-3.76%	減少期間なし	-	-6.60ポイント (2008.10～2009.03)	-4.22%
窯業・土石製品工業	-2.60ポイント (1993.11～1994.02)	-2.00%	-2.80ポイント (1999.03～1999.06)	-2.43%	-3.40ポイント (2003.02～2003.06)	-2.52%	-28.20ポイント (2003.02～2003.06)	-21.36%
鉄鋼業	-8.30ポイント (1993.07～1994.01)	-4.40%	-5.40ポイント (1998.09～1999.03)	-3.15%	減少期間なし	-	-45.80ポイント (2008.09～2009.03)	-21.98%
金属製品工業	-3.80ポイント (1994.09～1995.01)	-2.13%	-4.10ポイント (1999.11～2000.03)	-2.52%	-2.60ポイント (2003.02～2003.05)	-2.57%	-21.60ポイント (2008.10～2009.03)	-13.70%
一般機械工業	-5.40ポイント (1993.02～1993.04)	-	減少期間なし	-	-19.30ポイント (2001.04～2002.02)	-6.25%	-44.20ポイント (2008.09～2009.04)	-19.19%
電気機械工業	減少期間なし	-	減少期間なし	-	-19.90ポイント (2001.02～2002.01)	-4.68%	-31.60ポイント (2008.09～2009.02)	-18.39%
輸送機械工業	-14.20ポイント (1993.05～1993.12)	-6.81%	-2.80ポイント (1999.03～1999.04)	-	-5.90ポイント (2001.08～2001.11)	-6.72%	-54.50ポイント (2008.09～2009.02)	-29.70%
精密機械工業	-8.20ポイント (1994.11～1995.02)	-6.73%	-16.20ポイント (1999.09～2000.02)	-8.51%	-20.50ポイント (2001.09～2002.04)	-9.02%	-40.70ポイント (2008.09～2009.04)	-14.63%
その他工業	-8.20ポイント (1993.09～1993.12)	-4.33%	減少期間なし	-	-12.00ポイント (2001.06～2002.01)	-4.71%	-27.60ポイント (2008.09～2009.03)	-13.22%
鉱業	-2.00ポイント (1993.10～1994.02)	-1.22%	-11.60ポイント (1998.01～1998.03)	-	-11.70ポイント (2001.09～2002.07)	-3.45%	-16.10ポイント (2010.05～2010.10)	-10.10%

資料出所：経済産業省「経済産業統計」

付注

1. 「多様な就業形態に関する実態調査」による、雇用調整助成金を受給し雇用調整を実施した事業所の割合について

製造業で39.1%、産業計では13.4%というデータに関して、比較対照するデータとして、平成21年度に雇用調整助成金を受給した事業所数の行政データを12で除して得たデータを、直近の総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年度版）の事業所数で割ってみると、鉱工業については7.06%、全産業計（公務（他に分類されないもの）を除く）では0.96%であった。「多様な就業形態に関する実態調査」の調査対象の違いが反映した結果と思われるが、ここでは取り敢えず、「多様な就業形態に関する実態調査」による製造業で39.1%、産業計では13.4%というデータは、やや高めに出ているかもしれないことに触れておきたい。

2. 雇用調整助成金に係る行政データを用いた出勤日数分析

労働時間短縮を行った企業（事業所）が総て雇用調整助成金を受けた企業（事業所）²⁰であるわけではない。助成金を受けなかったが、労働時間をいわば自主的に削減した事業所もあるであろう。また、当該助成金には支給要件があり、生産・売上げが一定以上のテンポで縮小しなければ、支給要件には該当しない。さらに重要な点は、そうした生産事情で一時的に過剰になった労働者に対して、休業、教育訓練などを行い、賃金を支払わなければ、支給要件には該当しない。例えば時間外労働だけ削減した事業所は助成金の支給対象とはならない。

そうした点を認識した上で、ここでは労働時間、特に出勤日数のデータに着目した。第9表および参考表を合わせ見るとわかることであるが、総実労働時間の変動のうち、所定内時間の変動は主として出勤日数の変動によるものである（一日当たりの所定労働時間には殆ど変動がない）。

出勤日数データの近年の推移を見ると、各産業とも余り大きな変動をしていない中で、平成21年に限っては、いずれの産業も前年に比べてわずかに出勤日数が減っており、全産業計では月間19.3日から18.9日に減少した。その中で、製造業は19.7日から19.0日と、また鉱業も21.5日から20.7日へと大幅な減少となっている（第9表）。そこで、こうした出勤日数の減少は、雇用調整助成金を受給して休業（出勤日数の短縮）を行った事業所によってある程度説明できるという考えに立って、そうした事業所が全体のどの程度の割合を占めるかを推定してみた。

平成20年から21年にかけて、事業所全体は、①雇用調整助成金を受けて出勤日数（X日）を減らした事業所（割合をaとする）と、②助成金は受けなかったが、生産調整のために自主的に出勤日数（Y日）を減らした事業所、および③全く減らさなかった事業所の3種類が存

²⁰ 雇用調整助成金の支給単位は、正確には雇用保険関係の届出をした単位である事業所である。本項で用いる毎月勤労統計調査による労働時間関連のデータも、同じく事業所単位のデータである。

在するものと仮定する。この時、

(鉱工業)

$$(19.7-X)*a+(19.7-Y)*b+19.7*(1-a-b)=19.0^{21}$$

(産業計)

$$(19.3-X)*a+(19.3-Y)*b+19.3*(1-a-b)=18.9$$

を解く作業となる。これを整理すると、

(鉱工業)

$$b*Y=0.7-a*X$$

(産業計)

$$b*Y=0.4-a*X$$

となる。ここで、Xについては、鉱工業または産業計（農林漁業を除く）のそれぞれについて、各業種・産業ごとに、休業対象の被保険者の延べ数と休業延べ日数を集計し、後者を前者で割って延べ被保険者1人当たりの休業延べ日数を算出した上で、それを総務省統計局「労働力調査」ベースの各業種・産業別の労働者ウエイトで合算し、鉱工業全体または産業計（同）の延べ被保険者1人当たりの休業延べ日数を算出した。この結果、

3.589日（鉱工業）および4.207日（産業計（農林漁業を除く））

を得た。これを上式にそれぞれ代入した上で、同式を解く作業となる。

3. 第5表および第6表の例示の作成について

雇用調整助成金を受給して出勤日数を減らした事業所の割合（①；aの値）に関しては、まずは第2章の分析および第3章第1節における単純推計で得られた数値をベンチ・マークにして、組み合わせの整理作業を始めた。

なお、ここでベンチ・マークとして考えた、鉱工業で12.06%、産業計で2.99%という数値は、第4表で紹介した「多様な就業形態に関する実態調査」による該当事業所の割合（鉱工業39.1%、産業計13.4%）の約2割（産業計の場合）から3割弱（鉱工業）に相当する。これは、鉱工業における事業所内の直間比率などから考えると、実際の数値とそれほど大きくかけ離れた値ではないかもしれない²²。

一方、②の事業所に働く労働者割合（bの値）については、鉱工業の場合には労働時間調

²¹ 雇用者数のウエイトで出勤日数を計算し直すと、鉱工業全体では平成20年は19.7日、21年は19.0日となった（製造業の結果と同じであった）。

²² 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」で、製造業において生産労働者が労働者全体に占める割合を見ると、おおよそ1,000人以上規模の事業所で4割強、規模計で6割弱といったレベルとなっている。この比率に基づいて上のベンチ・マークの数値を考えると、これらの数値は、「多様な就業形態に関する実態調査」で明らかにされた、当該助成金を受給して雇用調整を実施した事業所において、直接部門（生産部門）に働く労働者の5～7割程度が助成金の対象労働者となっているものと見做すことに相当しており、全く非現実的な数値とはいえないと思われる。

整はかなり多くの事業所で行われたものと考えられることから、第5表では2割前後から6割に達するケースまでいくつか想定してみた。一方、第6表の産業計の場合には、②の事業所に働く労働者の占める割合がどの程度であるのか、想像がつかない面があったことから、組み合わせの例は少し多めに取ってみた。

最後に、出勤日数の減少（Yの値）については、取り敢えず①よりもやや少ないと想定して数値例を考えてみた。

4. 第8表の作成方法

(1) ここでは原則として、前年度の10月以降、当年度の最終月の3月までの期間中に、生産指数または活動指数が3カ月以上連続して減少、または3カ月以上に渡って総じて減少していると思わせる動きがあった場合に、その動きを測定対象とすることとし、(2)に定める測定期間中における平均減少率を計測した上で、それを3カ月当たりの減少率に換算し直した。3カ月当たりの減少率が5%を超えた場合には、その箇所に色を塗った。

なお、「総じて減少」しているものとしては、判断の恣意性は排除し切れないが、途中で若干の上昇があったとしても、ほぼ横ばいと思做すことができ、その後、再び減少している場合を測定対象に含めたものである。(理由：個々の企業ベースでは、連続して減少していた可能性も十分に考えられるため)

(2) 測定期間は、連続して減少、または総じて減少している動きの山から谷までの期間とした。ただし、その一連の減少の動きについて、前年度の9月以前、または翌年度の4月以降も減少していた場合、これを算定期間に含めることで減少率が大きくなる場合には、測定期間に含めて平均減少率を算定することとした。

(3) 測定期間中に減少（または総じて減少）の動きがない場合には、「減少期間なし」とした。また、減少の動きがあっても、継続した減少の期間が3カ月以上に達しないものは、下落率の欄には「—」印を記入した。

第9表 産業別月間出勤日数

事業所規模・年	調査産業計		建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	
	鉱業、採石 業等								
5人以上	2005年	19.5	21.3	21.2	19.9	19.0	19.3	20.6	19.6
	2006年	19.5	21.2	21.3	19.9	19.2	19.5	20.6	19.7
	2007年	19.4	21.4	21.3	19.9	19.0	19.4	20.6	19.6
	2008年	19.3	21.5	21.2	19.7	18.8	19.4	20.5	19.5
	2009年	18.9	20.7	20.8	19.0	18.7	19.2	20.2	19.2
	2010年	19.0	20.7	21.0	19.6	18.9	19.3	20.4	19.3
30人以上	2005年	19.4	20.6	20.6	19.6	18.8	19.2	20.3	19.7
	2006年	19.4	20.5	20.8	19.7	19.0	19.3	20.4	19.8
	2007年	19.4	20.4	20.9	19.6	18.9	19.5	20.4	19.9
	2008年	19.3	20.4	20.9	19.5	18.8	19.3	20.3	19.8
	2009年	18.8	19.7	20.4	18.9	18.7	19.1	20.0	19.3
	2010年	19.0	19.8	20.5	19.4	18.8	19.2	20.2	19.3
		金融業、 保険業	不動産業	飲食店、 宿泊業	教育、 学習支援業	医療、福祉	複合サービス 事業	サービス業 (他に分類さ れないもの)	
5人以上	2005年	19.2	20.3	17.7	17.3	19.2	19.4	19.6	
	2006年	19.4	20.3	17.3	17.6	19.2	19.5	19.6	
	2007年	19.2	20.2	17.3	17.7	18.9	19.4	19.5	
	2008年	19.1	20.1	16.9	17.4	18.8	19.1	19.4	
	2009年	19.0	19.7	16.4	16.9	18.7	19.0	19.0	
	2010年	19.1			17.0	18.7	19.1		
30人以上	2005年	19.2	19.8	18.1	17.1	19.4	19.5	19.2	
	2006年	19.3	19.8	17.8	17.3	19.4	19.5	19.2	
	2007年	19.2	19.8	17.8	17.9	19.2	19.4	19.2	
	2008年	19.0	19.7	17.5	17.7	19.0	19.1	19.0	
	2009年	18.9	19.4	16.6	17.0	18.9	19.1	18.5	
	2010年	19.0			17.2	18.9	19.3		

(注) 1. 常用労働者5人以上及び30人以上の事業所における常用労働者1人1ヵ月当たり平均出勤日数。
2. 2010年については産業分類が変更になったため、データが接続しないものについては数値の掲載を取りやめた。

参考表 産業別労働時間指数

事業所規模・年	調査産業計			製造業			
	総実	所定内	所定外	総実	所定内	所定外	
5人以上	2005年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	2006年	100.5	100.3	102.6	100.8	100.4	104.5
	2007年	99.8	99.5	103.9	100.5	100.0	104.8
	2008年	98.6	98.4	102.3	99.1	99.4	97.2
	2009年	95.7	96.5	86.7	93.1	96.1	65.9
	2010年	97.0	97.2	94.5	97.6	98.7	87.2
30人以上	2005年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	2006年	100.7	100.5	103.3	100.7	100.4	103.5
	2007年	100.5	100.0	105.7	100.4	100.0	104.4
	2008年	99.3	99.0	102.7	99.3	99.5	97.8
	2009年	96.2	97.2	85.6	93.5	96.8	65.9
	2010年	97.9	98.2	94.7	97.9	99.2	86.8

(注) 常用労働者5人以上及び30人以上の事業所における常用労働者1人1ヵ月当たり平均労働時間の年平均指数。(2005年=100)

JILPT 資料シリーズ No. 99

『雇用調整助成金による雇用維持機能の量的効果に関する一考察』

発行年月日 2012年2月29日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 株式会社相模プリント

©2012 JILPT

* 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)